

第24回 新型コロナウイルス感染症対策本部（法定会議）

9月27日に第24回新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催しました。
主な協議内容は次のとおりです。

新型コロナウイルス感染症に係る情報及び今後の対応について

- ・9月10日から27日までの県内感染者情報について情報を共有した。

緊急事態宣言解除後の対応について

- ・施設等の休館及び利用停止については、まん延防止等重点措置前の法感染対策を講じた上での貸し出しとする。
- ・国や県からイベントや施設等への制限がかかった場合は、順次対応していく。
- ・10月1日以降は、職員のサテライトオフィス等は実施しない。